

# 東陽支所だより

発行：八代市東陽支所 編集：東陽支所地域振興課 (Tel.65-2111) 発行日：令和2年2月1日

《東陽町の人々の動き》

【世帯数】 818世帯  
【人口】 男 981人  
女 1,061人  
合計 2,042人

(令和元年12月31日現在)



## まちの話題

### 令和元年産

〜八代地方果実品評会・宣伝会〜

1月12日(日)、イオン八代店で、八代地方果実展示・宣伝会が行われました。会場には、前日の品評会で入賞した「ばんぺいゆ」と「不知火」が並び、多くの人が購入に訪れました。東陽地区の入賞者は次のとおりです。

### 東陽地区入賞者

■露地ばんぺいゆ部門

金賞 黒田 義隆様(黒瀨)

■ハウスばんぺいゆ部門

銀賞 前田 聖也様(黒瀨)

銅賞 黒田 義隆様(黒瀨)

■ジャンボばんぺいゆ部門

特別賞 前田 一喜様(黒瀨)

■無加温不知火部門

銀賞 山本 俊彦様(赤山)

銅賞 前田 聖也様(黒瀨)

山本 道治様(赤山)



### 東陽方面隊規律訓練

〜火災ゼロの町を目指して〜

1月19日(日)、新春を飾る東陽方面隊規律訓練が開催されました。この訓練は、毎年、団員の服務規律の徹底と士気高揚を図ることを目的として行われ、各分団による通常点検を主体とした規律訓練が鏡消防署と氷川分署の指導で実施されました。訓練終了後には各分団による通常点検の披露ならびに審査が行われ優勝には第三分団が輝きました。

### 東陽町どんどや開催!

〜無病息災祈る〜



「どんどや」とは、小正月に行われ、歳神様をお迎えするために飾った門松や松飾などを焼いて、一年間の「招福・厄払い」といった幸せを願い厄災を払う行事です。「どんどや」の火にあたったり、残り火で餅を焼いて食べれば、その一年健康で過ごせるなどの言い伝えもあり、東陽町内各地で開催されました。

平野団地公園では、大人25人子ども6人でお餅を食べたり、楽しく過ごし、無病息災を願いました。

### 2月の行事予定



■2月2日(日)

体力づくり校区内一周駅伝大会  
鹿路地区 10:00 スタート

■2月29日(土)

自然散策と地域の宝さがし  
東陽支所 10:00 出発



## ～氷川流域フォーラムの参加者を募集します！～

氷川流域の良好な環境を実現し、地域の連携と活性化を図るために、第8回氷川流域フォーラムを開催します。氷川流域の現状と目指すべき未来について一緒に考えてみませんか？

- ◆日時 令和2年2月22日（土） ・受付 15時 ・開会 15時30分
- ◆場所 東陽定住センター（一部・二部） 東陽交流センター セセラぎ（三部）
- ◆主催 清流氷川流水対策協議会
- ◆内容
  - ・第一部「氷川や熊本県の河川の水環境保全について（水を大切にしよう）」  
吉永 敏之氏（熊本県環境教育指導者）
  - ・第二部「氷川流域の環境問題を守るために」  
松浦 ゆかり氏（次世代のためにがんばろ会代表）
  - ・第三部 意見交換会（19時終了予定）
- ◆参加費 第一部、第二部：無料 第三部：1,000円 ◆定員 30名程度
- ◆申込期限 2月17日（月）【申込み・問合せ先】地域振興課 総務振興係 65-2111



## 令和2年度市民税・県民税の申告受付

令和2年度（令和元年年分）市県民税の申告の受付を行います。東陽町では下表の日程で受付を行いますので、申告が必要な方は期間内に申告をしましょう。【問合せ先】地域振興課 65-2111

申告会場・時間	東陽町の指定日		指定地区
東陽定住センター 大研修室  受付時間 午前 9:00～11:30 午後 1:00～4:00  ※正午～午後1時までは受付できません。ご協力をお願いします。	2月11日 (火) 祝日	午前	河俣地区
		午後	南地区
	2月12日 (水)	午前	小浦地区
		午後	北地区
上記の指定日に都合がつかない人は、他の指定日にその会場へ来場されることも可能です。			

### 申告に必要なもの



- ◆印鑑
- ◆本人確認書類  
個人番号カードまたは通知カードなどの番号が確認できるものと、運転免許証など身元が確認できるもの
- ◆所得（収入）に関するもの
  - ・源泉徴収票（給与や公的年金）
  - ・収支内訳書（農業・営業・不動産）
  - ・支払明細（個人年金・講師料・謝金などの各種報酬）
  - ・一時所得や保険満期一時金などの証明書
  - ・配当所得の源泉徴収票や支払明細
- ◆控除に関するもの
  - ・社会保険料（国民健康保険税、国民年金掛金、介護保険料など）
  - ・生命保険、地震保険などの支払証明書
  - ・医療費などの領収書等

※申告の詳しい内容につきましては、「広報やつしろ」2月号をご覧ください。

### ■市税等の納期について

#### 2月10日（月）納期限のもの

- ◆ 農業集落排水使用料 1月(12月使用分)
- ◆ 浄化槽使用料 1月(12月使用分)

#### 3月2日（木）納期限のもの

- ◆ 国民健康保険税 11期
- ◆ 介護保険料 11期
- ◆ 後期高齢者医療保険料 8期
- ◆ 簡易水道使用料 2月(1月使用分)



※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください。

※納付が遅れる場合は、必ず地域振興課市民サービス係までご連絡・ご相談ください。

【問合せ先】地域振興課市民サービス係

65-2111